



農地あっせん

農業委員会では、農地の有効利用や遊休荒廃農地の対策のため『農地の売りたい・貸したい』等の情報を市ホームページや農業委員会だよりに掲載しています。

【農地ナビで農地の情報を確認できます】

農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）は、農地情報を農地法に基づきインターネット上で公表している国のサイトです。パソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で誰でも情報を閲覧・確認することができます。



市ホームページ
農地あっせん情報



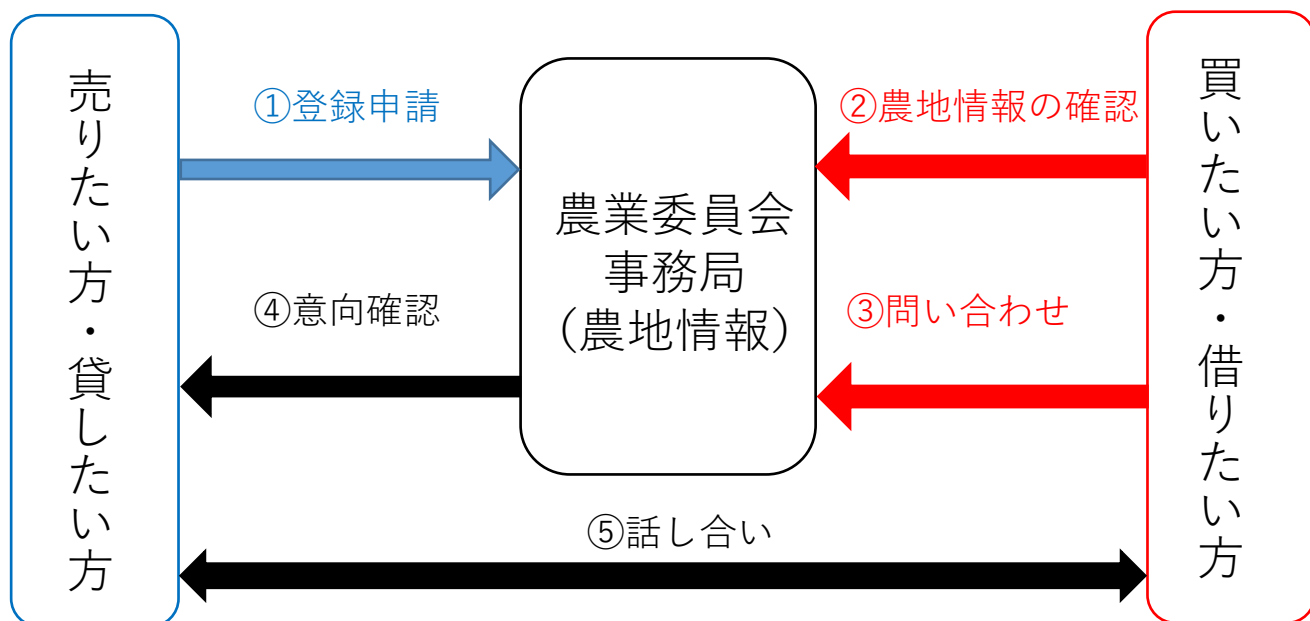
★お問い合わせ★ 農業委員会事務局

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

本庁舎 2 階18番窓口 TEL：0263-71-2497



農地あっせんの流れ



- ①登録用紙に必要事項を記入し、農地情報を登録します。
- ②農地情報は市ホームページや農業委員会だよりをご確認ください。
- ③ご希望の農地がありましたら、農業委員会事務局へお問い合わせください。（現地の状況を事前に確認してください。）
- ④お問い合わせのあった農地について、売りたい方・貸したい方に意向を確認します。
- ⑤売りたい方・貸したい方が買いたい方・借りたい方とお話する意向があれば、双方に連絡先をお伝えしますので、条件等について話し合ってください。

※農地を取得する際は、農地法第3条の許可要件を満たす必要があります。

※農地を売りたい方・貸したい方は該当農地の相続等が完了していないと手続きが進まない可能性がありますので、早めのご対応をお願いします。